

2022年度 安心おもてなしステップアップ支援事業補助金

大分市内に事業所を置く中小企業者・小規模事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症対策等の取組に係る経費を一部補助します！！



申請までの流れ

1. エントリーシート提出

【エントリー期間】

2022年5月9日(月)～5月20日(金)

エントリー数が予定数を上回った場合は抽選となります。エントリー数が予定数に達しない場合は引き続き8月26日(金)まで先着順にて受け付けます。

機器購入後、工事後のエントリー不可

【提出方法】

市ホームページの電子フォームを利用するか、直接持参または郵送(当日消印有効)にて商工労政課までご提出ください。

市ホームページはこちらから



2. 「エントリー番号」を送付します

エントリーシートの確認後、こちらからエントリー番号をご連絡します。(原則メールにてご案内)

3. 「抽選」(予定数を上回った場合)

申請の順位を決定します。

全てのエントリーに順位を振りますが、申請できる数には限りがあります。詳細は下記の通知にあわせてご案内します。

「抽選結果により補助金の交付が決定するわけではありません。」

4. 申請順位および申請の日程の通知

エントリーのあった方全員に通知及び市ホームページにて公表します。

※抽選とならなかった場合は、エントリー番号順に申請期間を割り振ってご連絡します。

【補助対象者】

大分市内に事業所を有する中小企業者・小規模事業者

(※詳細裏面参照)

【事業目的】

中小企業者、小規模事業者等が店舗や事務所で行う新型コロナウイルス感染症対策等の取組にかかる経費を補助することで、企業の事業継続を図ります。

また、デジタル技術やICT技術を活用した感染症対策も補助対象に加えることで、DX(デジタルトランスフォーメーション)へのステップアップを応援します。

【補助対象となる事業例】

アクリル板、CO2 センサー、換気機能付きエアコン(設置工事費含む)、非接触注文システム等の導入費 (※詳細裏面参照)

≪パソコン等汎用性の高いものは対象外≫

【補助対象経費】

備品費、機械装置等購入費、委託・外注費

【補助率】

補助対象経費の2/3以内、上限30万円

【補助回数】

同一年度において1事業者につき1回

【募集期間】

【前期】(10月末までに事業着手する事業者が対象)

エントリー期間 2022年5月9日(月)～5月20日(金)まで

申請受付期間 2022年6月13日(月)～8月26日(金)まで

≪予定数を超えた場合は、抽選を実施します。≫

前期・後期の2期

設けます。

後期は9月末にエ

ントリー開始予定

ご注意ください！！

①「対象機器を取り扱う業者が、自己負担なく機器を購入できる」といった内容で営業を行っている」との情報が寄せられています。補助金の交付対象経費に関して、自己負担を軽減もしくはゼロとすることは補助金の水増し請求であり、不正受給となります。

②交付決定前に機器を購入したり、工事を実施した場合は補助金をお支払いできません。



申請書の提出後、交付決定を受けてから事業着手をしてください。事業終了後に実績報告・請求書を提出した後、補助金を交付します。

補助対象者について

下表に該当する中小企業者、小規模事業者、個人事業者等が対象となります。

業種	下記のいずれかを満たすこと	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(②～④除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業(旅行業を除く)	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

※会社以外の法人も支給対象となる場合があります。(企業組合、NPO等)

※政治団体や、宗教法人等対象とならない団体も一部あります。

補助金の対象となる事業

区分	事業番号	補助対象事業
飛沫防止	1	アクリル板の設置
	2	パーテーションの設置
	3	ビニールカーテンの設置
	4	ロールスクリーンの設置
	5	その他飛沫防止に資すると認められる事業
換気	6	CO2センサーの設置
	7	換気扇の設置
	8	開口部の改修
	9	エアコン(換気機能又は空気清浄機能付きのものに限る。)の設置
	10	サーキュレーターの設置
	11	その他換気に資すると認められる事業
非接触・非対面	12	サーモグラフィの設置
	13	間取り変更のための壁の改修
	14	身体的距離の確保を促す看板の設置
	15	順番待ち位置印ステッカーの貼付
	16	テレワーク導入用機器の導入
	17	リモート会議用機器の導入
	18	非接触注文システムの導入
	19	予約受付システムの導入
	20	キャッシュレス機器の導入
	21	その他非接触・非対面に資すると認められる事業
衛生	22	紫外線滅菌装置の設置
	23	オゾン発生装置の設置
	24	空気清浄機の設置
	25	抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
	26	その他衛生に資すると認められる事業